

いじめ発見は4つのまなざしで

子ども・教員・地域・父母の目

予防的な事前指導が重要
元文科省いじめ対策委員の
金子保氏に聞く

じめのことを知っているよ。私のいうようにいじめを発見する。かえって家庭で問題にされるため、個別指導は困難と考えられる。人権問題になった事例もあつた。

ここで素直に謝罪の言葉が出てきた場合には、それを聞いた教員は「よく言った」と褒めてほしい。いじめの行為を叱るときは、本人を認めてあげる言葉がかけられること、いじめの解決に被害者本人からの協力が得られやすくなる。その上で、本人からの改善策を述べさせることが効果的だ。いじめられた児童生徒には、友人関係を強くさせること、たくましい心を育てること、何かあったら教員に話すよう仕向けることも重要だ。被害者がいじめを認めない場合には、いじめをしていないことを押しつけていることを押しつけていく。いじめといじめられの関係は、固定化していき、仲間、仲の良いと思われる集団でも起こる」といふ。いじめを解決する

④では、地域の商店などに協力を求める。愛知県の中学校2年生だった大河内清輝君のいじめ自殺事件では、地域のたばこ店の人が、清輝君がたばこを買いにやられていたのを知っていたが、それをいじめの解決につなげることができなかった。教員がいじめの被害者

いじめ問題は起こってから指導するのではなく、事前に、予防的に行うことが重要。学校での効果のないいじめ問題への指導の在り方について、金子保氏に元文科省いじめ対策委員に聞いた。

いじめの実態把握や発見の方法は、教員には大変難しい問題だ。知識として、児童生徒の心情に食い込むようにと研修などで話を聞いても、実践するのは難しい。いじめの加害者となった児童生徒に一般的な注意や叱責をして、効果は低い。

②では、教員が「いじめ指導の10カ条」を実践するとともに、あらゆる機会を通じて10カ条を保護者に知らせておく。

いじめ問題では、組織的な発見が重要となる。組織的とは、①子どもの目②教員の目③父母の目④地域の目——の4つの目を活用して発見することだ。

③では、家庭での発見は、だんらんのない家庭では困難であることを理解しておく。PTAに文書を依頼して、いじめがあったら知らせてもらう。知らせてくれた

「いじめをしているか」と加害者本人に聞いても、白を切られてしまうので効果はない。①では、児童生徒にいじめがあったら必ず教員に知らせるほしいこと、知らせるのが友情であることを伝え

いじめはあるものと感ずる▽見逃さない▽敏感さを持つ▽児童生徒との生活時間を多くする▽個別接触、個別面接を計画的に行う▽交換ノートを利用する▽子どものサインを見落とさない▽日常のけんかの処理は慎重に行う▽保護者からの訴えには耳を傾ける▽学力低下などはその要因をよく調べるとは指導の徹底、事後指導を十分に行う——ことだ。

いじめ問題では、組織的な発見が重要となる。組織的とは、①子どもの目②教員の目③父母の目④地域の目——の4つの目を活用して発見することだ。